

報道機関各位

環境にやさしい農産物認証がスタートしました。

町独自の基準による環境にやさしい農産物の認証が始まりました。

環境にやさしい農業の推進や農業分野のゼロカーボンの取り組みとして、町独自の環境にやさしい農産物の認証が始まりました。認証した農産物をファームテラスみのわに出荷する際に、生産者へ出荷手数料を補助します。

対象者

町内に住所を有する方、または町内に本店のある法人。

対象農産物

町内の農地で栽培していること。

化学肥料施肥量が慣行栽培の3割以上低減し、町が定める化学肥料低減の取り組みをいずれか1つ行うこと。

補助金額

認証を受けた農産物へ認証シールを貼り、ファームテラスみのわに出荷した場合、出荷手数料（15%）を補助します。

補助対象期間

令和6年9月2日（月）～令和7年3月31日（月）

* 申請は令和7年2月28日（金）まで

申請方法

詳細は町HPをご覧ください。 窓口までお問い合わせください。



ファームテラス専用コーナー



ロゴマーク



町HP

添付資料 有

